

広告協賛企業様 伝言板

人と、街と、社会のために

上下水道・給排水衛生設備・土木資材一式販売
上下水道・一般土木工事設計施工

 安田株式会社
松山営業所

松山市空港通5丁目8番1号 ☎ (089) 973-3545(代) FAX (089) 973-3909

水をつくる、いかす、考える。

 **FUSO**

株式会社フソウ

<https://www.fuso-inc.co.jp/>



写真:フソウテクノセンター

本 社	東京都中央区日本橋室町2-3-1	TEL:03-6880-2110
フソウテクノセンター	香川県高松市郷東町792-8	TEL:087-881-0210
四国本店	香川県高松市郷東町792-8	TEL:087-881-0216
愛媛営業所	愛媛県松山市別府町794	TEL:089-951-1202

M A T S U Y A M A

まつやま

水まわりのライフキーパー 松山市管工事業協同組合広報誌

2020
夏季号
vol.321

松山市管工事業協同組合 〒791-8022 松山市美沢二丁目7番48号 TEL089-925-2023(代)
<http://www.matsuyama-kan.net/> E-mail:kmatukan@bronze.ocn.ne.jp



マスコットキャラクター わがみぎくん

●写真タイトル／「新緑の面河渓」

石鎚山を源流とする面河川、途中軍艦岩で知られる御三戸で久万川と合流し、高知県に入ると仁淀ブルーで名高い仁淀川と呼ばれるようになり土佐湾にまで流れ着く。秋の面河渓谷は紅葉で知られ紅葉狩りの観光客で賑わうが、5月から6月にかけての新緑がまた素晴らしい。陽光が木々の新芽をぬけ、透明な水面にその若葉を写すさまが大変清々しく、いつまでもその空気に触れていたい思いになる。



現場での 確実さ！ 速さ！ メンテナンスの 良さ！ 違います！



- コンパクト設計でも逆止弁のメンテナンスが容易
- 圧着式で、メータのねじに左右されません
- メータの交換作業が容易
- 逆付け防止機構付
- 環境にやさしい鉛フリー材料



前澤給装工業株式会社

<http://qso.co.jp/>

四国営業所 〒791-8032 愛媛県松山市南斎院町80番5号 TEL 089-974-8577
本社 〒152-8510 東京都目黒区鷹番二丁目14番4号 TEL 03-3716-1511

表紙写真撮影／古茂田不二
KOMODA Fuji (1947年～)
愛媛県松山市生まれ。
日本大学芸術学部写真学科卒業。
大手出版社カメラマンとして活動後、父親の看病のため帰郷。その後、松山を拠点に写真家として活動を続ける。
現在、専門学校松山ビジネスカレッジ校長。
JPS日本写真家协会会员
EPA愛媛写真家协会会员

発行人／宮本 正一郎
編集／総務委員会

〈編集後記〉

令和2年7月豪雨により、甚大な被害、被災にあわれた方々に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり、半年以上が経ちました。先行き不明の状況で生活する日々が続いているなかで、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において「新しい生活様式」が示されました。マスク着用などが含まれており、今夏は例年以上に熱中症予防を心掛けるようにして下さい。

本誌に掲載しておりますように、今年度の通常総会は、書面議決を取り入れ、規模を縮小して開催いたしました。また、青年部では、一部WEB参加の会議を開催しました。

この状況下においては、今後、このような取り組みも活用して、組合事業を運営していくことも重要ではないかと思われます。皆様のご理解とご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

CONTENTS

就任の御挨拶

松山市公営企業管理者 大町 一郎



2

第59回 通常総会の開催



3

新体制発足



4

第20回 青年部通常総会及び 全体会議の開催



5

青年部会員募集の お知らせ



7

指定給水装置工事事業者のみなさまへ

令和2年度 松山市節水型トイレ改修助成制度

組合だより（令和2年4～6月）

青年部会だより（令和2年4～6月）

ご通知事項

8

11

13

18



就任の御挨拶

松山市公営企業管理者
大町一郎

この度、平岡前管理者の後任として令和2年4月に松山市公営企業管理者に就任いたしました大町です。就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

宮本理事長さんをはじめ、松山市管工事業協同組合の組合員の皆様には、日頃から本市水道事業の運営はもとより、市民の快適な生活環境の維持向上に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。平常時の庁舎管理及び漏水修繕等の委託業務はもちろんのこと、平成29年の熊本地震や平成30年の西日本豪雨などの災害時には、組合の皆様が一丸となって応急復旧活動に尽力していただきいたことに、改めて深く感謝申し上げます。

さて、私はこれから、公営企業管理者として本市の水道事業を経営していくわけですが、水道利用者から立場が一転したことに少なからず戸惑いを覚えると同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いです。

私は、昭和54年4月に松山市役所に入り、参与時代も含めると41年間、松山市役所職員として勤務してまいりました。水道事業に携わるのは初めてのことですが、「市民のために仕事をする」という点ではこれまでと変わりはありませんので、市役所職員時代の経験を生かし、これからも、お客さまとの対話を大切にした水道づくりを心掛け、ライフラインとしての役割にとどまらず、よりお客さまに満足していただける水道サービスの提供を目指すことで、水道への信頼を継続・発展させていくことを考えています。

本市の水道事業を取り巻く環境は、市民の皆さまの節水意識の高まりや、人口減少などにより、水道料金収入が減少していくことが見込まれる中で、近い将来、発生が懸念されている南海トラフ地震に備えた基幹管路などの耐震化や、老朽化が進む水道施設の更新、長寿命化を着実に進めていくため、安定した経営基盤を維持していく必要があります。

そこで、公営企業局では、2019年度をスタートとする10年間の具体的な取組を示した『水道ビジョンまつやま2019』を昨年3月に策定いたしました。この中で、「安全で安心できる水の安定供給」、「地震などの災害に強い水道の構築」、「安定した経営基盤の将来への引継ぎ」という3つの柱を定め、将来にわたって持続可能な水道事業の構築を目指して取り組んでいくこととしています。そのためには、今後も組合の皆様の力が不可欠であります。引き続きご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

終わりに、貴組合のますますの御発展と組合員の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げまして、就任の御挨拶といたします。

令和2年7月

第59回通常総会の開催



第59回通常総会を開催いたしました。臨時総会と同様に、新型コロナウイルス感染症防止の観点から書面決議書による開催となりました。

宮本理事長が議長に指名され、組合員様から提出された書面議決書により、すべての議案が原案とおり可決承認されました。

通常総会終了後、選出された理事により理事会を開催し、担当役職務が決定されました。



■開催日時／令和2年5月29日(金) 15:00～

■開催場所／松山市管工事業協同組合会館3階会議室

■出席者／組合員60名(本人出席9名、書面議決書による出席51名)

《議案》

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 令和元年度事業報告、収支決算報告及び剰余金処分(案)の承認の件 |
| 第2号議案 | 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認の件 |
| 第3号議案 | 令和2年度賦課金の額及び徴収方法の件 |
| 第4号議案 | 令和2年度組合借入金残高の最高借入限度額の件 |
| 第5号議案 | 令和2年度新規組合加入者より徴収する加入金の額の決定の件 |



第一回開会	第一回議案	第一回議長選任	第一回開会
第五十九回通常総会 の決議について 令和2年度組合加入者より徴収する加入金の額について 全額の徴収について 水道賦課金の最高借入限度額について 令和2年度事業計画及び収支予算の承認について 剰余金処分の方法について 令和元年度事業報告及び収支決算報告の承認について 組合員60名(本人出席9名、書面議決書による出席51名)の出席について	第一回議案 第一回議長選任 第一回開会	第一回議案 第一回議長選任 第一回開会	第一回議案 第一回議長選任 第一回開会

新体制発足

令和2年5月に任期満了に伴う役員改選が行われ、理事と監事が選挙により選出されました。

5月29日より新執行部となり、理事会において理事長以下各理事の担当役職務を決定しました。



役 職	氏 名	事 業 所 名	担 当 役 職 務 名
理事長	みやもと しょういちろう 宮本 正一郎	東洋水道(株)	総務委員会担当三役 賞罰委員長
副理事長	かわはら きよし 河原 清	(有)カワハラ	業務委員会担当三役
専務理事	むらかみ かずし 村上 和志	恒和設備工業(株)	受託事業委員会担当三役
理事	おぐら ただあき 小掠 忠昭	(有)小掠設備工業	水道メーター取替等
理事	おつか たけし 大塚 武志	(株)大塚水道	技能資格・講習会等
理事	わたなべ たかひろ 渡部 孝博	(有)渡部設備	業務委員長 資材・上下水道工事
理事	ともちか ゆう 友近 裕	(株)友近工務店	総務委員長 総務・会計
理事	いづみ よしあき 和泉 吉明	(有)和泉水道工業所	庁舎管理
理事	よしのうち しゅういち 吉野内 修一	(有)上設工業	教育情報企画・福利厚生 青年部会
理事	だいもん さとし 大門 賢	(株)大門工業	受託事業委員長 公道面修繕・特配工事
理事(員外)	かどや まさひろ 門屋 正寛	事務局	事務局長・経営業務管理者
監事	にいざき つとむ 新崎 勉	新崎住宅設備(株)	会計監査
監事	かどた いさお 門田 勲	(株)ホーム設備	会計監査

第20回 青年部通常総会及び全体会議の開催

- 開催日時／令和2年6月11日(木) 19時00分～
- 開催場所／松山市管工事業協同組合会館 2階会議室
- 出席者／会議室／青年部役員4名、友近理事、吉野内理事、事務局2名
WEB／青年部会員6名、事務局2名

《通常総会議案》

- 第1号議案 令和元年度事業活動報告及び収支決算報告の承認について
(監査報告)
- 第2号議案 令和2年度事業活動計画(案)及び収支予算(案)の承認について
- 第3号議案 令和2年度会費及び納入方法について
- 第4号議案 その他協議事項について



今年度の青年部通常総会は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から「WEB方式」を取り入れて開催いたしました。

西村部会長が議長に選任され、会場からLINEアプリケーションを使用して、WEB参加の会員とテレビ電話機能を利用した相互通信を行ながらすべての議案について討ったところ、原案通り承認可決されました。

また、総会後に開催した全体会議では、7月に予定していた技術研修についての協議がなされ、新型コロナウイルスの国内感染状況を考慮し、研修を見合わせることになりました。



青年部では、今回の試みを参考にコロナ禍の「新しい生活様式」における「働き方の新しいスタイル」の実践として、遠隔地とのオンライン会議や打合せなどの可能性も考慮し、社会情勢や安全面に配慮した対応をできるように努めていきたいと思います。

本組合の役員改選に伴い、吉野内理事に青年部担当役員としてご指導いただくことになりました。前任の友近理事とともに総会、全体会議にご出席いただき、青年部活動に対する要望や改善点などについてお伺いしました。



青年部会員募集のお知らせ

松山市管工事業協同組合青年部会員を募集しております。
興味のある方は是非、組合事務局までご連絡ください。見学も歓迎いたします。



勉強会



勉強会



ボランティア活動



通常総会



イベント活動



松山市総合防災訓練



技術研修旅行



【青年部概要】

- 設立／平成9年6月 ●会員数／11名(部会長 木村豪宏／愛媛冷暖房株式会社)

【主な活動】

- 全体会(偶数月のみ)開催 ●通常総会開催 ●勉強会、研修会開催
過去の勉強会テーマ／「ポンプ施工時の注意及びトラブル事例」「建築現場における労働生産性向上」「サーモスタッフ混合水栓カートリッジ交換」など
- 技術研修旅行実施 ●夕暮れミーティング開催 ●松山市総合防災訓練参加

- ボランティア活動／下水道週間時の公園排水口点検など ●親会事業への参加手伝い ●上部団体、関連団体事業への参加など

【会員入会条件】

- 本組合の組合員及び事業所の従業員であること。各事業所から2名まで入会できます。
- 年齢は問いません。女性の方も歓迎致します。
- 年会費が必要です。(金額については下記までお問合せ下さい)

【連絡先】

松山市管工事業協同組合(青年部担当) TEL925-2023 FAX925-2022

指定給水装置工事事業者のみなさまへ

松山市公営企業局より大切なお知らせ

2019年10月1日より
指定給水装置工事事業者は
5年ごとの更新が必要になります

指定給水装置工事事業者の資質の維持・向上を目指して、
「水道法の一部を改正する法律」が、2019年10月1日に施行されます。

●指定の有効期間が従来の無期限から5年間となります。

※旧制度で指定を受けている工事事業者のみなさまは、指定を受けた日によって、
初回の更新までの有効期間が異なります(下表参照)

指定を受けた日	初回更新までの有効期間
H10.4.1～H11.3.31	2019年9月30日～2020年9月29日(1年)
H11.4.1～H15.3.31	2019年9月30日～2021年9月29日(2年)
H15.4.1～H19.3.31	2019年9月30日～2022年9月29日(3年)
H19.4.1～H25.3.31	2019年9月30日～2023年9月29日(4年)
H25.4.1～R1.9.30	2019年9月30日～2024年9月29日(5年)

更新については、対象となる
指定給水装置工事事業者さま
宛に、ダイレクトメールにて
通知をします。
なお、郵便の不着や未更新の方への再通知はいたしません。

●指定更新の要件は水道法第25条の3(指定の基準)を
準用し、下記の確認を行います。

- ①給水装置主任技術者の選任
- ②給水装置工事を行うための機械器具の名称、性能及び数
- ③水道法第25条の3で規定された欠格要件に該当しない者

◎指定更新申請時に4項目の確認を行います

※事業の運営に関する基準(法第25条の8及び法施行規則第36条)に伴い、適正に給水
装置工事の事業を運営していることを確認

- i. 指定給水装置工事事業者の講習会の受講実績
- ii. 指定給水装置工事事業者の業務内容
(営業時間、漏水修繕、対応工事等)
- iii. 給水装置主任技術者の研修会の受講状況
- iv. 適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況

◇更新申請についてのお問い合わせは
水道管路管理センター TEL:989-8479

松山市指定給水装置工事事業者の指定・更新の申請方法

松山市指定給水装置工事事業者(以下、指定給水装置工事事業者という)として指定を受けよう
とされる方及び指定を更新される方は、松山市公営企業局へ申請が必要です。

事業所に給水装置工事主任技術者が1名以上いて、一定の機械器具を有し、欠格要件に該当
しない者であれば、申請をすることにより指定工事事業者の指定・更新を受けることができます。

水道法の規定により、松山市公営企業局の給水区域において、給水装置が指定給水装置工事
事業者の指定を受けていない者の施行したものである場合は、給水できない又は給水を停止するこ
とがあります。

水道法(抜粋)

第16条の2 水道事業者は、当該水道によつて水の供給を受ける者の給水装置の構造及び材
質が前条の規定に基づく政令で定める基準に適合することを確保するため、当該水道事業
者の給水区域において給水装置工事を適正に施行することができると認められる者の指定
をすることができる。

2 水道事業者は、前項の指定をしたときは、供給規程の定めるところにより、当該水道によ
つて水の供給を受ける者の給水装置が当該水道事業者又は当該指定を受けた者(以下「指
定給水装置工事事業者」という。)の施行した給水装置工事に係るものであることを供給
条件とすることができます。

3 前項の場合において、水道事業者は、当該水道によつて水の供給を受ける者の給水装置が当
該水道事業者又は指定給水装置工事事業者の施行した給水装置工事に係るものでないとき
は、供給規程の定めるところにより、その給水契約の申込みを拒み、又はその者に対する給
水を停止することができる。ただし、厚生省令で定める給水装置の軽微な変更であるとき、
又は当該給水装置の構造及び材質が前条の規定に基づく政令で定める基準に適合してい
ることが確認されたときは、この限りでない。

第25条の3の2 第16条の2 第1項の指定は、5年ごとにその更新を受けなければ、その期
間の経過によって、その効力を失う。

4 前2条の規定は、第1項の指定の更新について準用する。

松山市公営企業局指定給水装置工事事業者規程(抜粋)

(指定の基準)

第5条管理者は、前条第1項の指定の申請をした者が、次の各号のいずれにも適合してい
るときには、指定工事事業者として指定しなければならない。

(1) 事業所ごとに、第12条第1項の規定により主任技術者として選任されることとなる
者を置く者であること。

(2) 次に掲げる機械器具を有する者であること。

- ア 金切りのこその他の管の切断用の機械器具
- イ やすり、パイプねじ切り器その他の管の加工用の機械器具
- ウ トーチランプ、パイプレンチその他の接合用の機械器具
- エ 水圧テストポンプ

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 精神の機能の障害により給水装置工事の事業を適正に行うに当たって必要な認知、
判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくな
った日から2年を経過しない者

エ 第8条第1項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しな
い者

オ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の
理由がある者

カ 法人であつて、その役員のうちにアからオまでのいずれかに該当する者があるもの

1 申請書

- ・松山市ホームページ【水道管路管理センター給水装置担当】及び松山市保免中三丁目5番15号水道管路管理棟2階窓口【給水装置担当窓口】にて配布しています。
- ・その際、申請書の記入方法等についてご説明いたします。また、電話【089-989-8479】でのお問い合わせも可能です。

指定給水装置工事事業者指定申請必要書類【新規】

1. 指定給水装置工事事業者指定申請書(両面)第1号様式
2. 機械器具調査(第1号様式別表)
3. 誓約書(第2号様式)
4. 給水装置工事主任技術者選任届出書(第6号様式)
5. 主任技術者免状又はカードの写し
6. 印鑑証明書
7. 住民票※個人申請の場合
8. 定款及び登記簿謄本※法人申請の場合
9. 地図※住宅地図に事業所所在地を記す事
10. 写真(事業所の外観、内部、機械器具一式)※2. 機械器具調査と照合

※申請、届出書に押印する印は添付する「印鑑証明書」と同じ印を押印する事。

指定給水装置工事事業者指定申請必要書類【更新】

1. 上記 指定給水装置工事事業者指定申請必要書類【新規】一式
2. 指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項届出書(第2号様式の2)

2 申請書の記入

- ・法人と個人で記入事項に多少の違いがありますのでご注意ください。

3 申請書の提出

- ・上記水道管路管理センター 給水装置担当が受付窓口となります。

4 申請書

- ・法(水道法第25条の3)に定める指定の基準に適合しないことが明らかな場合は、申請することが出来ません。

5 指定・更新手数料の納付

- ・申請書提出後、指定・更新手数料(10,000円)が必要です。(金融機関で納付)

6 指定にかかる可否の連絡

- ・指定手数料入金確認後、概ね10日以内に、電話連絡いたします。

【申請書に連絡先を記入する欄がないため、名刺等、連絡先が明記されたものを必ず、提出してください。】

※指定給水装置工事事業者の指定を受けた後、指定事項に変更があったとき、事業を休止したとき、主任技術者の選任、解任等の場合には、届出が必要になります。なお、この届出を怠つたり、虚偽の届出をしたりすると、処分の対象となります。

令和2年度 松山市

節水型トイレ 改修助成制度

トイレで節水を
後押し！

松山市では節水型都市づくりの一つとして、節水型トイレへの改修助成制度を実施しています。

※節水型トイレ…洗浄水量(大)が6.5L以下のトイレ

受付期間

令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)

ただし、申請額が予算額に達し次第受付を終了します。

助成金額

※改修後の節水型トイレの洗浄水量(大)または改修台数による

1台のみ改修

洗浄水量(大):4Lを超える~6.5L以下のトイレ	1万5,000円
洗浄水量(大):4L以下のトイレ	2万5,000円

2台以上改修

洗浄水量(大)6.5L以下のトイレならば 水量・台数にかかわらず	3万円
----------------------------------	-----

手続きの流れ

申請には要件がありますので事前に確認してください。

①市内のトイレ改修工事事業者と契約、工事
申請者
※工事前に必ずトイレの写真を撮影、申請に必要



②工事後、助成金の交付申請(請求)
申請者
※申請に必要な書類は裏面

※必要に応じて市が現地確認

③助成金の交付または不交付の決定通知
松山市

④交付の場合、助成金の入金

詳しくは裏面をご覧ください。

松山市節水型トイレ改修助成制度のご案内

洗浄水量(大)6.5L以下の節水型トイレに改修して、無理のない節水につなげましょう

対象者



- ◎節水型トイレ改修工事を行う住宅を市内に所有し、その住宅に住んでいる（住民登録がある）人（単身赴任者を含む）
※松山市税の滞納がない人 ※暴力団員ではない人

工事依頼できる事業者



- ◎市内に住所がある個人事業者または市内に営業所等がある法人の、水道の工事事業者やリフォームの事業者

対象住宅



- 市内にある、戸建住宅や共同住宅等で、申請者が所有している住宅（借家は対象外）
※分譲マンションは、申請者居住専用部分のみ
※店舗や事務所が併用されている住宅は、申請者が居住に使用している部分のみ

対象工事 ※以下を全て満たす工事



- ◎既存の水洗トイレを節水型トイレへ改修する工事（トイレ本体+改修工事）
※節水型トイレとは、洗浄水量（大）が6.5リットル以下のトイレです。
- ◎改修前と改修後で洗浄水量（大）が各台1リットル以上減少する工事
- ◎改修完了日から1年以内の工事（同一年度に改修した2箇所分については、年度を分けて1箇所ずつ申請することはできません。申請は、同一住宅について年度一回限りです。）

注意 同じトイレ改修工事について、松山市などが実施する他の補助事業の補助金等を重複して申請はできません。ただし、国の次世代住宅ポイント制度は利用可能です。

申請必要書類



- 助成金交付申請書（請求書） ●住民票の写し（3ヵ月以内に発行の原本）
- 申請年度の固定資産税納税通知書（原本）※⁽¹⁾など申請者が住宅の所有者であることを確認できる書類
- 完納証明書（3ヵ月以内に発行の原本・市役所本館2階納税課または支所で取得してください）
- 節水型トイレのカタログ（メーカー・便器部分製品番号・大の洗浄水量が確認できる書類、コピー可）
- 写真【①改修前のトイレ※⁽²⁾②改修後のトイレ ③改修後の便器ラベル拡大写真】（全てカラー）
（①②は、床を含めトイレ全体の設置状況が分かるように、③は、番号がはっきりと識別できるように撮影してください。）
- 節水型トイレ改修証明書（事業者記入） ●領収書（申請者宛て。原本）※⁽¹⁾ ●助成制度利用者アンケート
※⁽¹⁾確認後、コピーをとってお返しします。※⁽²⁾改修前の写真が提出できない場合は、「既存トイレの設置に関する誓約書」を提出してください。
- 注意：以下の場合は間取り図も提出してください。
・2台以上改修の場合 ・併用住宅の場合 ・既存の場所から、別の場所にトイレを改修する場合
・共同住宅等を所有・居住し、居住部屋号数が証明書等で確認できない場合

申し込み ※申請額が予算額に達した時点で、受付を終了しますので、残額にご注意ください。

◎受付期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)または申請額が予算額に達するまで。（土日・祝日・年末年始除く）
※年度途中に予算が終了した場合、翌年度予算が成立すれば、改修完了日から1年以内ならば翌年度に申請を受付します。

ただし、助成金額・内容などが変更になる場合がありますので、来年度の申請については、必ず令和3年3月末に下記お問い合わせ先・ホームページなどで詳細を確認してください。

◎受付場所 松山市役所 総合政策部 水資源対策課（市役所本館5階）（支所での受付や郵送は不可）

◎受付時間 8時30分から17時

申請書は、水資源対策課（市役所本館5階）・支所・市民サービスセンター・市ホームページにあります。

お問合せ先 松山市 総合政策部 水資源対策課

TEL: (089)948-6948 FAX: (089)934-1886

松山市のホームページで詳細をご覧いただけます。

松山市 節水型トイレ改修助成



令和2年 4~6月

組合だより

2. 4. 1(水)

令和2年度松山市公営企業局委託工事の見積入札 参加

14:30～ 於 企業局庁舎入札室

出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、井上理事、
事務局門屋

4. 6(月)

三役等会議 開催

15:00～ 於 組合会館2階会議室

出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、井上理事、
事務局門屋

議題／①令和2年度検定満期メーター取替委託金額について
②その他

4. 9(木)

株式会社川西水道機器との協議

13:30～ 於 組合会館2階会議室

出席者／株式会社川西水道機器 川西常務様
宮本理事長、事務局門屋

内容／組合資材取扱いの件について

4. 10(金)

松山市関係各所への挨拶訪問

9:00～

訪問先／松山市本府関係各課、下水道部、公営企業局

訪問者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋

4. 13(月)

三役等会議 開催

13:30～ 於 組合会館2階会議室

出席者／株式会社池田水道 池田社長様

宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、井上理事、
事務局門屋

議題／企業局委託業務（中島地区）の件について

4.14(火)	4月定例理事会 開催 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠、大塚、井上、渡部、友近、吉野内各理事、新崎、門田両監事、事務局門屋、清家 議 題／①令和元年度第2回愛ロードサポーター事業報告 ②令和2年度企業局受託業務見積り入札の報告、検定満期 メーター取替委託金額(組合員)について ③組合全体会及び臨時総会の開催について ④令和2年度通常総会、令和2年度永年勤続優良従業員表彰者の推薦について ⑤庁舎管理業務甲直者の件について ⑥青年部令和元年度事業報告、収支決算報告及び令和2年度 事業活動計画、収支予算案について ⑦組合員の脱退、代表者変更に伴う持分譲渡について ⑧組合PRポスターの配布等について ⑨全管連創立60周年記念式典・祝賀会・記念旅行等に関する 予備調査について ⑩その他
4.20(月)	三役等会議 開催 10:00～ 於 組合会館2階会議室 出席者／株式会社アラウンド 小池社長様 宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋 議 題／組合加入の件について
4.23(木)	愛媛県管工事協同組合連合会 令和2年度(第42回)通常総会開催に伴う 事前協議 出席 12:00～ 於 愛媛県管工事協同組合連合会 会議室 出席者／宮本理事長
4.27(月)	松山市公営企業局 給水装置担当との協議 10:00～ 於 組合会館2階会議室 出席者／松山市公営企業局給水装置担当職員2名 宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋 議 題／指定給水装置工事事業者の更新申請について

4.28(火)	愛媛県管工事協同組合連合会 監事会 出席 13:30～ 於 愛媛県管工事協同組合連合会 会議室 出席者／宮本理事長
5.1(金)	令和元年度会計監査 実施 9:30～ 於 組合会館2階会議室 実施者／新崎、門田両監事 立会者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、渡部会計理事、和泉税理士、事務局門屋 三役会議 開催 13:00～ 於 組合会館2階会議室 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋 議 題／5月理事会、令和2年度臨時総会、通常総会の開催について
5.7(木)	5月定例理事会 開催 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠、大塚、井上、渡部、友近、和泉、吉野内各理事、新崎、門田両監事、事務局門屋、清家 議 題／①令和元年度事業活動報告、収支決算報告、監査報告について ②令和2年度事業活動計画、収支予算(案)について ③令和2年度臨時総会の開催について ④令和2年度(第59回)通常総会の開催について ⑤株式会社川西水道機器資材の取扱いについて ⑥組合員代表者変更に伴う持分譲渡、新規加入申込みについて ⑦給・排水工事参考資料の件について ⑧その他
5.14(木)	愛媛県管工事協同組合連合会 理事会 出席 13:30～ 於 愛媛県管工事協同組合連合会 会議室 出席者／宮本理事長

<p>5.29(金) 第59回通常総会(書面議決) 開催 15:00～ 於 組合会館3階会議室 (本文参照)</p>	<p>6.26(金) 愛媛県中小企業団体中央会 令和2年度通常総会(書面議決) 13:30～ 於 テクノプラザ愛媛2階特別会議室 書面議決書提出(宮本理事長)</p>
<p>臨時理事会 開催 15:30～ 於 組合会館3階会議室 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠、大塚、渡部、 友近、和泉、吉野内、大門各理事、事務局門屋、清家 議 題／①令和2・3年度組合執行部体制について ②その他</p>	<p>6.29(月) 三役等会議 開催 15:00～ 於 組合会館2階会議室 出席者／愛媛県設備設計事務所協会 大和会長様外1名 宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋 議 題／組合会館空調設備更新工事の件について</p>
<p>6.9(火) 6月定例理事会 開催 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠、大塚、渡部、 友近、和泉、吉野内、大門各理事、新崎監事、事務局門屋、清家 議 題／①令和2・3年度組合委員会構成について ②株式会社川西水道機器資材の取扱いについて ③組合PRポスターの配布等について ④令和2年度松山市公営企業局との協議会の件について ⑤組合新規加入申込みについて ⑥その他</p>	<p>6.30(火) 令和2年度松山市公営企業局委託工事の見積入札 参加 10:30～ 於 企業局庁舎入札室 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋</p>
<p>6.16(火) 組合PRポスター配布等について(打合せ) 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者／友近理事、事務局門屋、清家 内 容／組合PRポスターの配布先等について</p>	
<p>6.19(金) 愛媛県管工事協同組合連合会 令和2年度通常総会 出席 13:30～ 於 ANAクラウンプラザホテル松山 出席者／宮本理事長</p>	
<p>6.23(火) 三役会議 開催 10:00～ 於 組合会館2階会議室 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋 議 題／①令和2年度松山市公営企業局受託業務見積入札について ②その他</p>	

青年部会だより

令和2年 4~6月

2.4.9(木)	4月定例役員会 開催 18:30～ 於 組合会館2F会議室及びWEB 出席者／西村部会長、木村副部会長、石川会計役員、城戸役員、 事務局門屋外2名 計7名(内WEB参加2名) 議 題／①臨時総会について ②その他 臨時総会及び全体会議 開催 19:00～ 於 組合会館2F会議室及びWEB 出席者／西村部会長外～会員8名、事務局山本外3名 計13名 (内WEB参加9名) 臨時総会 議 案／第1号議案 任期満了に伴う役員改選 全体会議 議 題／①平成31年度事業活動報告及び収支決算報告について ②令和2年度事業活動計画(案)及び収支予算(案)について ③令和2年度事業活動担当班及び機関紙作成班(案)について ④総会について ⑤その他
6.5(金)	愛媛県中小企業団体中央会青年部協議会 第43回通常総会 出席 18:30～ 於 愛媛県中小企業団体中央会会議室 出席者／西村部会長(書面議決) 議 案／第1号議案 令和元年度事業報告並びに収支決算について 第2号議案 令和2年度事業計画並びに収支予算について 第3号議案 令和2年度会費の賦課額並びに徴収方法について 第4号議案 役員改選について

6.11(木)	第20回青年部通常総会及び全体会議 開催 19:00～ 於 組合会館2F会議室及びWEB 出席者／西村部会長外～会員9名、友近理事、吉野内理事、 事務局山本外3名 計16名(内WEB参加8名) 通常総会 議 案／第1号議案 令和元年度事業活動報告及び収支決算報告の承認について(監査報告) 第2号議案 令和2年度事業活動計画(案)及び収支予算(案)の承認について 第3号議案 令和2年度会費及び納入方法について 第4号議案 その他協議事項について 全体会議 議 題／①総会の反省について ②その他(技術研修について) (本文参照) 6.29(月)
	愛媛県管工事協同組合連合会青年部連絡協議会 第22回通常総会 出席 19:00～ 於 組合会館2F会議室 出席者／木村部会長 議 案／第1号議案 平成31年度事業報告及び決算報告について 第2号議案 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 第3号議案 役員改選について 第4号議案 令和2年度会費の賦課金及び徴収方法(案)について 第5号議案 その他協議事項

ISO 9001
認証取得

COSMO

コスモ工機の耐震管路対応製品シリーズ

接合部で離脱防止阻止力3DkN以上を確保!!

大地震や災害からライフラインを維持するために
大口径給水管の耐震化のみならず、水道施設全般から基幹病院等の重要な給水施設にいたるまで、
管路の耐震化向上に取り組み、皆様の安全な生活を確保したいと考えております。

管栓鉄管用 GX形
コスモバルブ耐震型
ダクタイル鉄製ボール型伸縮可換管
スーパー・ボールGX形
離脱防止押輪 GX形継ぎ輪用 CMGX
コスモバルブ耐震II型

株式会社コスモ工機
本社 東京都港区西新橋三丁目9番5号
四国営業所 香川県高松市春日町1709-4
TEL. (03)3435-8805 FAX. (03)3435-8825
TEL. (087)841-3883 FAX. (03)841-3666

<https://www.cosmo-koki.co.jp>

INAX

SATIS

研ぎ澄まされたデザイン。
磨き抜いた性能。
SATISが、「トイレ」を変えていきます。

G type
S type

従来陶器 アクアセラミック
アクアセラミック
ガラス水アカも
汚物汚れも落ちるんです
パワーストリーム洗浄
強力な水流で
しっかりと糞を洗浄

泡クッシュョン
泡で飛沫を抑え、
清潔+お掃除ラクラク
※サティスGタイプに対応
フチレス形状
フチを丸ごとなくし、
お手入れも、サッとひと拭き
※サティスSタイプに対応

株式会社LIXIL
LIXILショールーム松山 〒791-1115 愛媛県松山市土居町798-1
ご予約は0570-783-136

LIXIL Link to Good Living

人、水、環境の未来へ
Maezawa

松山市Φ50用メーターボックスのご案内

Φ50mm用

特徴

- 蓋は、FCD(ダクタイル鉄)とFRPの2種類です。設置場所によって使い分けが可能です。
- 本体・底板は、耐荷重・耐衝撃性に優れた特殊強化樹脂製で本体リブ構造・側圧に耐えられます。
- 軽量ユニットのため、取り扱いや施工性に優れています。

鋳物蓋・枠 品番: MB-100D
T-8仕様

FRP蓋 品番: MB-100FK
乗車禁止(人荷重)

前澤化成工業株式会社 ■ 中国支店 四国営業所
〒760-0023 高松市夷町1-3-2 高松第一生命ビルディング
☎ 087-811-7511㈹ FAX.087-811-7512

PROTECT x CHANGE
Daiki AXIS

高度処理タイプ
窒素除去型浄化槽
XH型
横向流夾杂物除去接触ろ床循環方式

家庭用浄化槽の
新スタンダードとして、
安定した処理性能と合わせ、
維持管理性も追求。

2019年
新発売!

[5~10人槽]
建築基準法施行令第35条第1項の大臣認定品
全淨協登録品/国庫補助指針適合品
環境配慮型浄化槽適合機種/FRP評定取得品

製品についての詳しい内容はこちらから… [ダイキアクシス XH型](#) 検索

株式会社 ダイキアクシス
<http://daiki-axis.com/> [証券コード: 4245]

eb BUSSAN

愛媛物産株式会社

〒790-0952 松山市朝生田町1丁目14-11
TEL 089-945-3211 FAX 089-941-8548
URL:<http://www.ehime-bussan.com/>

全天候型高耐久常温合材
マイルドバッテ

水をかけると固まる
アスファルト
散水するだけで誰でも簡単に施工できるアスファルト舗装です。

マイルドバッテ 検索
NET-20kg
全天然型高耐久常温合材 NETIS 登録番号: IHR-110020

CREATIVE MIND —— ころをカタチに ——
MAEDA ROAD

前田道路株式会社
松山営業所 TEL 089(925)5154
愛媛合材工場 TEL 0898(68)3221
松山製品販売所 TEL 080(2982)3221

ひとも、街も、いい顔でいてほしい。

新しい幸せを、わかすこと。
NORITZ

DAIKEN Only One club タカラスタンダード

住設機器・エクステリア・タイル・太陽光発電
正和商事株式会社

本社営業所/松山市南江戸1-7-1 TEL 089-927-6111 FAX 089-927-0005
<http://www.showa-network.co.jp/>

上下水道・給排水衛生設備・土木資材一式販売
上下水道・一般土木工事設計施工

安田株式会社

松山営業所

松山市空港通5丁目8番1号 ☎ (089)973-3545(代) FAX (089)973-3909

浅層埋設対応
丸型消火栓ボックス

高い安全性と経済性で浅層埋設に対応します。

日之出水道機器株式会社

本社 福岡市博多区堅粕5-8-18(ヒノデビルディング) TEL(092)476-0777
東京本社 東京都港区赤坂3-10-6(ヒノデビル) TEL(03)3585-0418
四国営業所 松山市千舟町4-5-4(松山千舟454ビル7階) TEL(089)921-0951

水をつくる、いかす、考える。
FUSO

株式会社フソウ www.fuso-inc.co.jp

本社 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2-3-1 ☎ 03-6880-2110
四国本店 〒761-8551 香川県高松市郷東町792-8 ☎ 087-881-0210
愛媛営業所 〒791-8056 愛媛県松山市別府町794 ☎ 089-951-1202

クボタ水道配水用ポリエチレンパイプ

■ 豊富な品揃え JWWA K 144・145
EF片受直管、EF継手(両受・片受)、
フランジレス継手をフルラインナップ。

■ 同時通電工法で日進量アップ
1度の通電作業で2個の片受口を同時に融着
接合時間は呼び径200で23分短縮可能 ※当社比

どちらでも使用可能

ねじ込み式管継手
ZD継手シリーズ

ねじ込み式可
錆鉄製管継手 20K継手 消火用透明外面被覆継手
10K-20K

ZDの特徴

シール剤の塗布やシールテープの巻きつけが不要で配管工数を削減
安定したシール性能を発揮
長期間保管の際、ねじ部の錆発生を抑制

業界初 シール材付ステンレス製ねじ込み継手
リケンZD SUS継手

ZD SUS継手の特徴

- ねじ込み時の“かじり”発生を減少
- ねじ込みトルクの軽減
- 現場での工数削減およびコストダウン
- シール端材の混入防止
- ねじ込み後の角度調整(45度以内)可能
- 油水テントが配管後すぐに実施可能
- さまざまな配管に適応
(食品衛生法適合、医薬配管(150°C以内))

株式会社リケン 配管のお問い合わせ先は下記へおねがいします。
配管コールセンター 0120-212-016 (0766)25-0421

中・四国の鉄鋼・管材・土木資材の総合商社

ワジキ産業株式会社
松山支店

松山市古三津6丁目14番14号 〒791-8067
TEL (089)907-4343(代) FAX (089)907-4357

く 特 約 ・ 代 理 店 >

株式会社荏原製作所	栗本商事株式会社
株式会社栗本鐵工所	JFEスチール株式会社
積水化学工業株式会社	日立金属株式会社

—いつも、そこに—
クリモトの製品群

●KSジョイント(塩化ビニル管用伸縮接頭)

●ボール止水栓(伸縮形)

●パラソルジョイント(伸縮可とう接頭)

●WATTS減圧逆流防止器

●ソリグリップ(ソケット)

●サドル付分水栓

●量水器ボックス

●小型空気弁

●メータ直結形止水栓(伸縮形)

●青銅製ソフト形仕切弁(内)

●甲形止水栓

●逆止弁付ボール止水栓(伸縮形)

●青銅製ソフト形仕切弁(外)

クリモトの水道用器具は、いつの時代にもマッチする
信頼性の高い製品を各種そろえています。
特に、多様化する社会のニーズに応え、
求められる製品を常に追求し、合理化・省力化に努めています。

本 社 〒550-0013 大阪府大阪市西区新町2-4-2 なにわ筋 SIAビル9階
TEL 06-6110-7451 FAX 06-6110-7441

東京支店 〒108-0075 東京都港区港南2丁目12番23号(明產高浜ビル9F)
TEL 03-5781-1521 FAX 03-5781-1527

九州支店 〒822-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目3番11号(KDX博多南ビル)
TEL 092-435-5005 FAX 092-435-5008

S.B. 確かな技術と品質の結晶

S B 式 水 桜 類
J I S 規 格 水 桜 類
J W W A 規 格 水 桜 類
ビニール管・ポリ管各種 繋手
S B 式 サドル分水栓 各種

(G) J I S 表示許可工場 (第564032号)
* 日本水道協会検査工場 (第Q-18号)

新興弁栓株式会社

本 社 大阪市西区新町3丁目13番4号
電話 大阪 06(6532)4061~4番
FAX 06(6532)4073

積水化学工業株式会社代理店
JFEスチール株式会社指定特約店
JFE継手株式会社指定特約店
株式会社荏原製作所代理店

信頼の和を結び躍進する「三和」

三和鋼管株式会社

松山営業所

管工資材総合卸

株式会社 サンソー

水事業の安心のために

電磁式水道メーターを開発・販売して20年以上の実績



羽根車式との置換が可能で
計量性能が大幅に向かう！
model SU-KV

羽根車式との置換が容易で
過大使用量での故障解消！
model SU-H

8年間連続水没使用可能で
垂直や斜めでも取付OK
model SU-K

流量範囲が広い設置箇所でも
安心できる高精度計測
model SY-K

アイチは商品開発から製造までを行う、水道メーターのリーディングカンパニーです。



センサ・システム アンド サービス
愛知時計電機ホームページ
<http://www.aichitokei.co.jp>



高松営業所 〒760-0026 高松市磨屋町4番地3 TEL087-851-6664

BENKAN

場所を選ばない驚異の施工性能！



BPN-19R型

イルミネーションライト搭載

工具先端にイルミネーションライトを搭載
接頭を照らし確実で安全な施工を実現

対応接頭
モルコジョイント™
Jジョイント™
ダブルプレス™



IoT機能を搭載

BPN-19R型にBluetoothを搭載
スマートフォン専用アプリNovoCheckを
インストールし、連携すれば施工をした
日時から不良状態まで一括管理が可能

※写真はイメージです。



株式会社ベンカン 大阪営業所

住所：兵庫県尼崎市西長洲町3-1-18
TEL: 06-6182-1856 FAX: 06-6482-1843
<https://www.facebook.com/benkan.sales.div>
<https://www.benkan.co.jp>

アスファルト合材の小口配達いたします！



困ったときのカメ頼み

アスコン出前! 500kgから配達OK!

※配達エリア／松山市・東温市・伊予市・砥部町・松前町
※ご注文はスマホ・電話・ファックスにて承ります。

TEL **089-984-2260**

FAX **089-984-2139**

<http://www.ikee.jp>

スマホは
こちらから



インフラの町医者
愛亀 愛亀

インフラの町医者
愛亀グループ



愛亀



ト拉斯クリン



イル



加賀工業



あぐり



びるり



游亀



愛媛中予碎石



愛亀産業



IPS/IBC

SKX® 伸縮可とう離脱防止継手



SKXエルボ



SKX45° エルボ



SKXフランジ付ソケット



SKXメーター用

(株)川西水道機器

www.sk-kawanishi.com

本社

〒761-2103 香川県綾歌郡綾川町陶7188-1

TEL : 087-877-2800 FAX : 087-877-2801

SEDIΛ
SYSTEM

管工機材・住宅設備機器・電設資材の販売
水・住まい・農業の明日へ。そこにセディアシステム

渡辺パイプ株式会社 松山サービスセンター

〒790-0944 愛媛県松山市古川西1-3-3 TEL (089) 905-1660 FAX (089) 905-1662

MEMO

ご通知事項

【組合員異動】

◇代表者変更

●有限会社今井設備工業

新:代表取締役 濱田 陽子 旧:代表取締役 今井 正徳

◇加入

●株式会社アラウンド(令和2年5月7日付)

代表取締役 小池 剛

所在地 〒791-8071 松山市松ノ木1丁目2-50

TEL (089) 952-2244 FAX (089) 952-2254

●株式会社藤本配管(令和2年6月9日付)

代表取締役 藤本 喜彦

所在地 〒791-1112 松山市南高井町1752-1

TEL (089) 970-8287 FAX (089) 907-0787

【訃報】

謹んでご冥福をお祈りいたします。

●平岡 健 様(有限会社湯築設備 取締役社長 平岡 栄子 様 御主人)

逝去日 令和2年6月11日

喪 主 平岡 良二 様

●清家 清 様(組合職員 清家 康文 様 御尊父)

逝去日 令和2年7月14日

喪 主 清家 康文 様

(お願い)

- ・組合員の慶弔に関するご連絡と、所在地移転、電話番号変更、組織変更、病気、入院等は直ちに事務局へご一報願います。
- ・組合事務所に設置しています各事業所専用箱内の書類等をお忘れなくお持ち帰り下さい

ますようお願いします。